

発信機のいたずら防止カバー

について

- 西日本防災システム

自動火災報知設備の発信機の押しボタンに関して**グレーゾーン解消制度**により

指針が出ましたのでお知らせいたします。

平成27年7月

皆さんよくご存知の自動火災報知設備の発信機。この押しボタンには

強く押す と表示されています。そのため防火対象物の用途によって、いたずらの

対象となる場合が非常にたくさんあります。そこで管理されている皆様は、押しボタン

部分に紙を張ったり、カバーを付けて押せなくしたりとご苦労されているはずです。

今回、産業競争力強化法に基づく**グレーゾーン解消制度**に基づいて回答が出ました。



関係省庁で検討を行った結果、当該保護カバーは**障害物**に当たる可能性が高いこと

ただし消防長又は消防署長が、当該カバーを設置しても火災の発生又は延焼のおそれ著し

く少なく、かつ、火災等の災害による被害を最小限度に止めることができると認めるときに

においては、**障害物**にかかる規定の適用除外とすることも可能である

とのことです。つまり 所轄に現状を把握してもらって、相談しなさい

って ことで、状況によりカバー取り付けは可能だという事です。



西日本防災システム
NISHINOHON BOHSAI SYSTEM Co., Ltd
<http://www.nbs119.co.jp/>



弊社Top Pageへ 